

施策名：県民総ぐるみによる教育の推進

事業名	担当課・局・室名	ページ
私立学校運営費補助	私学振興・青少年課	2 / 14
私立高等学校授業料減免補助	私学振興・青少年課	3 / 14
私立幼稚園保育料減免補助	私学振興・青少年課	4 / 14
大分県私学協会補助	私学振興・青少年課	5 / 14
日本私立学校振興・共済事業団補助	私学振興・青少年課	6 / 14
私立学校教職員退職金財団補助	私学振興・青少年課	7 / 14
私立学校施設耐震化促進事業	私学振興・青少年課	8 / 14
緊急雇用私立高校生就職支援事業	私学振興・青少年課	9 / 14
ものづくりスペシャリスト育成推進事業	教育財務課	10 / 14
県立学校施設整備事業	教育財務課	11 / 14
学校改革支援事業	高校教育課	12 / 14
高校改革推進事業	高校教育課	13 / 14
地域「協育力」向上支援事業	社会教育課	14 / 14

事業名	私立学校運営費補助	事業期間	昭和 4 5 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	幼稚園・小学校・中学校・高等学校を設置する学校法人	現状・課題	県内の私立学校の児童（幼児）生徒数は、少子化の進行に伴い減少傾向にあり、学校運営は厳しさを増している。
	意図	魅力ある学校づくりと多様な人材の育成ができる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
私立学校運営費補助 個性輝く私立学校づくり	私立学校の運営に要する経常的経費に対して助成（53法人） 進学、就職、文化・スポーツ等への取組及び実績に対して助成（14法人）	直接補助	学校法人	総コスト	4,364,405	4,448,946	4,554,363	4,655,242
				事業費	4,356,405	4,440,946	4,546,363	4,647,242
教育改革推進事業 過疎地域対策 障害児教育対策	私立学校の教育改革の取組に対して助成（49法人） 過疎地域に所在する高校に対して助成（2法人） 心身障がい児の教育に要する経費に対して助成（21法人）			うち一般財源	3,670,780	3,775,196	3,829,725	3,914,174
				人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
				職員数（人）	0.80	0.80	0.80	0.80

[事業の成果等]

事業の成果	指標名（単位）	達成度	事業の実績				最終目標	
			2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度		
本事業の実施により、保護者負担の軽減を図り、学校経営の健全性を確保するとともに、児童（幼児）・生徒の教育条件の維持向上に寄与した。	私立学校数（校）		84	84				

成果指標	指標名（単位）	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成 （年度）	評価	備考	
	児童等の数（人）	目標値		17,421	17,395	17,718	18,085		達成	
		実績値		17,395	17,718	18,085				
		達成率		99.9%	101.9%	102.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法 私立学校法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている （拡大困難）	・ヒアリングにより学校法人から学校運営や教育内容等を聴取 ・魅力ある学校づくりへの努力を学校に自らアピールさせる場を設定 ・私立学校関係団体から意見聴取等を実施	251 千円/人	252 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法により県の取り組みとして定められているため
改善計画等	・学校検査の強化等による経理の適正性の確保		

事業名	私立高等学校授業料減免補助	事業期間	昭和 56 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	私立高校に在籍する生徒	現状・課題	景気悪化により修学が困難な生徒が増加している。また、22年度から就学支援金制度が導入されたものの、保護者の授業料負担は残っている。
	意図	教育機会を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
私立高等学校授業料減免補助事業	私立高校を設置する学校法人が行う授業料減免事業に要する経費の一部を補助(14法人、1,518人)	直接補助	私立高校を設置する学校法人	総コスト	80,137	49,521	52,630	52,711
				事業費	79,137	48,521	51,630	51,711
				うち一般財源	32,965	23,676	23,541	23,983
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	経済的理由により修学が困難な生徒の保護者負担を軽減し、修学の機会を確保を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			授業料減免対象生徒数(人)	1,436	1,518			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	私立高等学校における中退率(%)	目標値		3.34	3.19	3.10	2.90		達成	
		実績値		3.40	2.70	2.60				
		達成率		98.2%	118.1%	119.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法により、教育の機会均等を図るため、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じることとなっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		110 千円/人	35 千円/人	総コスト / 活動指標の実績値(H21:731人)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法により県の取組として定められているため
改善計画等			

事業名	私立幼稚園保育料減免補助	事業期間	平成 12 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	私立幼稚園に在籍する園児の保護者	現状・課題	県下幼稚園児の6割以上が通っている私立幼稚園児の保育料等は公立に比較して5.1倍の格差があり、私立幼稚園に在園する園児の保護者の負担は大きい。
	意図	教育費の負担が軽減する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
私立幼稚園保育料減免補助事業	私立幼稚園設置者が行う保育料減免事業に要する経費の一部を補助(47設置者、669人)	直接補助	私立幼稚園を設置する者	総コスト	18,543	20,695	21,080	21,100
				事業費	17,543	19,695	20,080	20,100
				うち一般財源	17,543	19,695	20,080	20,100
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	私立幼稚園の就園率は年々上がってきており、幼児教育の普及に貢献している。また、補助により公私格差についても縮減しており、保護者負担が軽減されている。少子化対策の観点からも、2人以上の子どもを持つ保護者の負担を軽減することは意義が大きい。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			補助対象者数(団体)	48	48	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	2人以上在園する場合の公私立の納付金格差(倍)	目標値	1.49	1.68	1.72	1.89		概ね達成	
		実績値	1.68	1.72	1.89				
		達成率	88.7%	97.7%	91.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	大分県行財政運営ビジョンにおいて、子育て満足度日本一を目指す施策に取り組んでいる。施策を推進するうえで、保護者の経済的負担を軽減し、すべての子どもに平等に幼児教育を受ける機会を確保することが重要であるため、今後も県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		21年度	23年度	総コスト
			386	439	/
			千円/団体	千円/団体	活動指標の実績値(H21:48団体)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	保護者の負担を軽減し、幼児教育を受ける機会を確保するため
改善計画等			

事業名	大分県私学協会補助	事業期間	昭和 4 3 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	大分県私学協会	現状・課題	私立学校は、公立学校に比べて教職員研修の機会が少ないため、教職員の資質向上対策が課題である。また、公立に比べて全体として生徒の文化・スポーツ活動を県民にアピールする機会が少ないため、体育大会等の実施により県民に対する認知度を高め、私立学校全体の振興を図る必要がある。
	意図	私立学校の振興を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
教職員研修事業	私立学校に勤務する教職員に対する研修会の開催に要する経費に対して助成	直接補助	大分県私学協会	総コスト	4,300	4,300	4,300	4,300
私学フェスタ事業	私立学校生徒による音楽・演武・神楽等の発表及び進学ガイダンスに要する経費に対して助成			事業費	3,300	3,300	3,300	3,300
私立高等学校体育大会事業	私立高等学校生徒を対象とした体育大会の開催に要する経費に対して助成			うち一般財源	3,300	3,300	3,300	3,300
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	私立教職員等に対する研修会の実施に要する経費に対して助成することにより、時代の変化に即応した教育内容の充実を図ることができる。また、私学フェスタ、私立高等学校体育大会の開催に要する経費に対して助成することにより、私立学校をアピールし、私立学校に対する県民の理解が深まった。					活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標	
							2 2 年度		2 3 年度		目標値	目標年度
							教員等研修等事業の参加者数 (人)		3,030		2,911	
成果指標	指標名 (単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成 (年度)	評価	備考			
	生徒数 (人)	目標値	17,421	17,395	17,718	18,085		達成				
		実績値	17,395	17,718	18,085							
		達成率	99.9%	101.9%	102.1%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図れない (見直し困難)		2 1 年度	2 3 年度	総コスト / 活動指標の実績値 (H21:3,030人)
			1,419 円/人	1,477 円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法の規定により県の取り組みとして定められているため
改善計画等			

事業名	日本私立学校振興・共済事業団補助	事業期間	昭和 29 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	学校法人及び加入者	現状・課題	私立学校の経営の安定及び私立学校教職員の福利厚生の実現を図るため、学校法人及び加入者の掛金負担を軽減する必要がある。
	意図	掛金負担を軽減する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
日本私立学校振興・共済事業団補助	日本私立学校振興・共済事業団の事業運営の長期勘定に要する経費の一部を補助	直接補助	日本私立学校振興・共済事業団	総コスト	30,478	30,286	30,380	31,024
				事業費	29,478	29,286	29,380	30,024
				うち一般財源	29,478	29,286	28,380	30,024
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	学校法人及び加入者の掛金負担の軽減を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
			22年度	23年度	目標値	目標年度				
成果指標	日本私立学校振興・共済事業団加入者数(人)	達成率	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
			目標値							
			実績値	1,784	1,785	1,817				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			17 千円/人	17 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法により県の取り組みとして定められているため
改善計画等			

事業名	私立学校教職員退職金財団補助	事業期間	昭和 43 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	私立学校教職員	現状・課題	私立学校教育の振興を図るためには優秀な教員の確保が不可欠であり、そのためには国公立学校の教職員と同等の退職金制度の確保が必要。
	意図	優秀な教職員を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
私立学校教職員退職金財団補助	退職金財団が会員(学校法人)に給付する退職資金の一部を助成	直接補助	私立学校教職員退職金財団	総コスト	77,000	77,000	77,000	77,000
				事業費	76,000	76,000	76,000	76,000
				うち一般財源	76,000	76,000	76,000	76,000
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10				

[事業の成果等]

事業の成果	公教育の一翼を担う私立学校教育の振興を図るため、私立学校の退職金制度について国公立学校の教職員と均衡を保ち、優秀な教員を確保することで、私立学校の振興を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			教職員と学校法人の掛金負担割合(%)	84.9	84.9			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	財団加入団体数(団体)	目標値	61	60	60	60		達成	
		実績値	60	60	60				
		達成率	98.4%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			1,283 千円/団体	1,283 千円/団体	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	国公立学校と私立学校の退職金制度の均衡を保ち、優秀な教員を確保するため
改善計画等			

事業名	私立学校施設耐震化促進事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	学校法人	現状・課題	学校法人の厳しい財政状況もあり、私立学校の耐震化率は71.1%と公立学校に比べて低い。
	意図	私立学校の施設の耐震化を推進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
私立学校施設耐震化推進事業	学校法人が実施する幼稚園・小・中・高等学校の校舎等施設の耐震診断及び耐震補強工事に要する経費の一部を補助	直接補助	学校法人	総コスト	8,657	18,987	25,764	98,861
				事業費	4,657	12,987	19,764	92,861
				うち一般財源	4,657	12,987	19,764	92,861
				人件費	4,000	6,000	6,000	6,000
				職員数(人)	0.40	0.60	0.60	0.60

[事業の成果等]

事業の成果	耐震診断の結果、耐震性能が低い建物については、今後の補強工事への計画に活用した。また、耐震補強工事を行った建物については、安心して学べる環境が整備された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			診断実施棟数 累計(棟)	23	49	76	27	
			補強工事等実施棟数 累計(棟)	5	14	48	27	

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(27年度)	評価	備考	
	耐震化率(%)	目標値			62.0	67.8	73.2	90.0	達成	
		実績値			62.5	71.1				
		達成率			100.8%	104.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地震防災対策特別措置法	地震防災対策特別措置法の改正により、国及び地方公共団体は私立学校施設について地震防災上必要な整備のため財政上及び金融上の配慮をするものとされている。国は危険建物の補助率の嵩上げ等を実施しているが、更に充実した支援が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から耐震診断推進事業を耐震化推進事業とし、耐震補強工事補助事業を追加 学校法人へ耐震化の重要性を繰り返し伝え、自己負担でも診断を行う気運を醸成 	22年度	23年度	総コスト / 補強工事等実施棟数(H23:9棟)
			3,797千円/棟数	2,863千円/棟数	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	私立学校の耐震化率は依然として低いため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 24年度は、耐震補強工事への支援に重点を置き、補助対象の拡大及び補助率のかさ上げを実施 減災アクションプランの目標年(平成27年度)までに計画的に耐震化を推進 		

事業名	緊急雇用私立高校生就職支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成 24 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	私立高校生	現状・課題	雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、就職決定率の低下や早期離職者の増加が懸念されている。また、私立高校全体の就職決定率は公立高校全体に比べて低い。
	意図	私立高校生の就職決定率が向上する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
私立高校生就職支援事業	各私立高校に就職支援員を配置し、私立高校生に対してキャリア教育等の就職支援を実施 委託先：大分県私立中学高等学校協会	全部委託	県	総コスト	8,139	16,611	22,929	29,236
				事業費	7,139	14,611	20,929	27,236
				うち一般財源				
				人件費	1,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.10	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
本事業の実施により、3月末の就職未内定者数は昨年度より減少(43人→21人)し、また就職内定率の公私間差も大幅に縮小(5.0Pt→1.9Pt)した。	活動指標	就職支援員数(人)	9	11				

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	私立高校生就職決定率(%)	目標値		90	89.6	92.9	96.8		達成	
		実績値		89.6	92.9	96.8				
		達成率		99.2%	103.7%	104.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	安心・活力・発展プラン2005において、魅力ある私立学校づくりへの支援としてキャリア教育の推進を掲げているため、今後も県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[総合評価]

方向性	終了(24年度末)	方向性の判断理由	各私立高校で実施することが適当と判断したため
改善計画等	・事業終了後も各高校において独自に就職支援に取り組むよう働きかけを実施		

事業名	ものづくりスペシャリスト育成推進事業	事業期間	平成 元 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 教育財務課

[目的、現状・課題]

目的	対象	農業・工業高校	現状・課題	地元産業界から即戦力として求められる人材育成には、技術の進歩による新しい設備の導入や老朽化のための設備の更新が必要な状況にある。
	意図	有為な人材の育成を図っている		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
県立高等学校施設・設備の整備	農業系 フルーツセクター、冷凍冷蔵庫 など 工業系 シーケンス制御実習装置、マシニングセンタ ドラフター一式、ロータリーバンドソー など (全13校23品目)	直接実施	県	総コスト	67,962	79,443	71,840	72,883
				事業費	57,962	69,443	61,840	62,883
				うち一般財源	32,219	57,488	57,472	57,773
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	農業・工業高校において、就職に有利な資格取得等に必要となる実用的な施設・設備の整備をした。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			導入品目(品目)	21	23				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	資格取得数(個)	目標値	5,825	5,882	5,835			達成不十分	実績値は高校教育課調べによる。目標値は、文部科学省の「学校基本調査」の「農業科」と「工業科」の生徒数である。24年度目標値確定は12月頃確定予定。 達成不十分となったのは、ジュニアマイスター取得者数は増えたが、他の資格取得数が拡大しなかったため。
		実績値	3,841	5,566	4,754				
		達成率	65.9%	94.6%	81.5%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	産業教育振興法	県立高等学校設備等の整備については、学校設置者である県の責務である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・学校からの意見・要望を取り入れながら3年間の計画を策定し整備	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			18 千円/数	15 千円/数	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も生徒のために設備の導入や更新を行っていく必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の資格取得を支援する「おおいたマイスター育成大作戦推進事業」等を踏まえ関連設備について重点的に整備 25年度は、おおいたマイスター育成大作戦推進事業と連動する部分について、これまでの成果を検証 		

事業名	県立学校施設整備事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
						担当課・局・室名	教育庁 教育財務課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県立学校校舎、体育施設等	現状・課題	耐震化については23年度に完了。しかしながら、経年損耗により機能が低下した施設が多く残っており、教育環境が十分に整っている状況にない。
	意図	安全・安心で快適に学習できる教育環境が確保されている		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
耐震化のための改築 耐震補強 高校再編に伴う新築 大規模改造 設計・調査等委託ほか	中津南教室棟等(7棟) 大分雄城台渡り廊下等(21棟) 大分南福祉棟、津久見商業棟 由布体育館、大分雄城台特別教室棟	直接実施	県	総コスト	6,409,022	4,562,605	4,087,401	3,406,459
				事業費	6,328,022	4,481,605	4,006,401	3,325,459
				うち一般財源	748,576	381,524	380,799	814,896
				人件費	81,000	81,000	81,000	81,000
				職員数(人)	8.10	8.10	8.10	8.10

[事業の成果等]

事業の成果	耐震化率が90.9%から100.0%(9.1ポイント増)となり、23年度末までの耐震化完了目標を達成し、安全・安心な教育環境づくりができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			耐震化棟数(解体のみ含む)(棟)	(棟)	22年度	23年度	目標値	目標年度
				37	31	(耐震化完了)	23	

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(23年度)	評価	備考
	耐震化率(%)	目標値	82.1	90.9	100.0		100.0	達成	表示した耐震化率は、文部科学省「公立学校施設耐震改修状況調査」対象棟から、高校再編計画により廃止予定の棟を除いた棟数を分母として計算している。
		実績値	83.9	90.9	100.0		100.0		
		達成率	102.2%	100.0%	100.0		100.0		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	学校教育法第5条 地方財政法第27条第1項 及び第27条の3	県立学校の管理については、設置者(県)が管理し、経費負担する。(学校教育法第5条) 県は、県立高校施設の建設事業の経費を市町村に負担させ、住民に負担を転嫁してはならない。(地財法) 建設、管理の実施についても、県が直接実施するのが現実的である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・22年度から「総合評価落札方式」を試行 ・価格面のみならず品質面でも競争することにより工事の品質確保を促進	21年度	23年度	耐震補強事業費(H21:2,927,503千円、H23:491,394千円)/耐震補強延べ床面積(H21:42,494㎡、H23:19,875㎡)
			69 千円/㎡	25 千円/㎡	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	施設延命化のための大規模改造、高校再編計画に基づく必要な施設整備等に継続的に取り組む必要があるため
改善計画等	・新大分県総合教育計画に基づき、学校施設の大規模改造、高校再編に伴う施設整備を計画的に実施		

事業名	学校改革支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 高校教育課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県立高等学校	現状・課題	教育再生に向けた学校改革を着実に推進し、県立高校への県民の信頼を高める必要があるが、教育委員会内部の改革にとどまっており、外部の専門家による評価がなされていない。
	意図	客観的評価と専門的の指導・助言により学校改革が推進される		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
学校評価における「第三者評価」の試行 学校マネジメント研修	第三者評価委員会(3回：9月・11月・3月) 学校訪問(2回：10月・2月) 評価委員会にて、評価委員長 九州大学 八尾坂修 氏による講義及び、文部科学省主宰研修講師の兵庫教育大学 浅野良一 氏による講話	直接実施	県	総コスト			6,480	6,837
				事業費			1,480	1,837
				うち一般財源			1,480	1,837
				人件費			5,000	5,000
				職員数(人)			0.5	0.5

[事業の成果等]

事業の成果	九州で初めて第三者評価を実施し、学校改善に有効であると回答した実施校は80%であった。企業や行政関係者から学校経営に関する評価と指導・助言により、組織的な学校改善への取り組み体制が確立できた。 第三者評価結果の県教育委員会のホームページへの公表、新聞による報道により、保護者や地域住民から学校づくりに対する意見が寄せられており、学校改革が着実に推進できている。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			評価を実施した学校数(校)	15	45	25		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(25年度)	評価	備考	
	評価の平均値(点)	目標値			3.30	3.40	3.50			概ね達成
		実績値			3.06					
		達成率			92.7%					

成果指標は、第三者評価委員会が行った県立高校における組織運営、学習指導及び進路指導、生徒指導等における4段階評価(4点満点)の平均値である。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	学校評価ガイドライン(平成22年7月20日文部科学省)	学校教育法に規定されている学校評価の一環として、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものと定義されている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・他県に比べて、既に効率的な運営を行っており、これ以上の時間短縮は不可能	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
				2,118 千円/点	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き専門家による評価及び指導等により、学校改革を推進する必要があるため
改善計画等	・学校改革の推進に向けた取組をさらに継続実施		

事業名	高校改革推進事業	事業期間	平成 16 年度～平成 27 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 高校教育課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県立高校	現状・課題	少子化に伴う中学校卒業予定者数の減少により、1校当たりの学校規模が減少しており部活動・学校行事等に支障を来す恐れがあるとともに、社会の変化に応じて生徒の学習ニーズが多様化してきている。
	意図	学校の配置や規模が適正に行われている		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
新設高校開設のための準備 連携型中高一貫教育に係る研究 指定 教育研究開発事業（文部科学省 委託事業）	「後期再編整備計画」に基づく新設校、新設学科の準備 推進委員会・実践部会等の開催（由布高校） 小中高連携による「読解力」を育成するための新教科のカ リキュラムを研究開発（安心院高校）	直接実施	県	総コスト	30,032	18,034	19,120	21,280
				事業費	20,032	8,034	9,120	11,280
				うち一般財源	20,032	4,635	6,233	6,448
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	別枠・速見地域新設高校に係る設置学科及び大分東高校農業科について協議するとともに、由布高校及び由布市内3中学校間の連携型中高一貫教育の推進について研究を進めた。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			両校協議会の開催回数(回)	3	2	目標値	目標年度		
			新設高校検討委員会(回)	3	5				
成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (27年度)	評価	備考
	適正規模の高校（1学年あたり 4～8学級）の割合（%）	目標値	81.4	72.0	80.0	80.0	94.4	達成	
		実績値	81.4	72.0	80.0				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	子どもたちが、充実した教育環境で高校生活を送ることができるように、高校改革推進計画の「再編整備指針」に基づき、高校の配置や規模の適正化等を推進することは県の責務である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない (見直し困難)	・校務の効率化を図るため学校情報管理システムを開発	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			369 千円/%	239 千円/%	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	適正な配置や規模に近づけるため、引き続き行っていく必要がある
改善計画等	・24年度の取組 (1)別枠・速見地域新設高校の開校準備（準備室設置） (2)大分東高校農業科の設置準備 (3)佐伯地域新設高校の設置学科等に係る協議 (5)別府地域新設高校に係る別府商業高校の移管及び設置学科等に関する協議 (6)玖珠地域新設高校の設置学科等に係る協議		

事業名	地域「協育力」向上支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	県民総ぐるみによる教育の推進 教育庁 社会教育課
-----	---------------	------	----------------	--------------------	-----------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	地域住民	現状・課題	基本的な生活習慣の定着や豊かな心を育む社会体験を充実させるため、学校・家庭・地域のネットワーク構築の重要性と必要性を感じているが、構築に至らない地域が多い。
	意図	地域全体で子どもを支援しようとしている		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)	
「協育」ネットワークの構築を支援 校区ネットワーク会議の設置 「協育」コーディネーターの配置 事業の実施	「協育」コーディネーター等研修の開催（年2回：延べ236名参加）指導主事・社会教育主事等合同「協育」研修の開催（年3回：延べ261名参加）啓発活動の推進 校区ネットワーク会議の設置数（13市町村 71会議） 「協育」コーディネーターの配置数（17市町村 109人） 学校支援活動の実施（11市町村57本部）放課後子ども教室の開設（17市町151教室）学びの教室の開設（12市町村71教室）	直接実施	県	総コスト			66,476	81,180	
		直接補助	各市町村	事業費			56,476	71,180	
		直接補助	各市町村	うち一般財源				23,585	35,676
		直接補助	各市町村	人件費				10,000	10,000
				職員数（人）			1.00	1.00	

[事業の成果等]

事業の成果	学校支援活動では、全域に取組を拡大する市町村もあり、校区ネットワーク会議の設置数及び支援対象校は、前年度を上回った。また、放課後子ども教室・学びの教室についても教室数が増加した。各地域の「協育」コーディネーターの力量が向上するとともに、地域との連携担当職員を校務分掌に位置づける公立小中学校の割合も拡大した。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			子ども支援に参加した地域住民（人）	11,484	26,062	目標値	目標年度		
成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（27年度）	評価	備考
	「協育」ネットワークの小学校カバー率（%）	目標値			83	87	100	達成	
		実績値			83				
		達成率			100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	・社会教育法第6条 ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金交付要綱（文部科学省）	県が市町村へ間接補助する国庫補助事業であるため。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・第1回の「協育」コーディネーター研修と、指導主事・社会教育主事合同「協育」研修を合同開催	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
				801 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県内全域への「協育」ネットワークの拡大・定着を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの構築や人材確保等の市町村の抱える課題解決の支援に向けた体制の拡充 ・地域が一体となって子どもを見守る環境づくりの整備・拡大 		